様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024年　12月　23日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃまつりぶ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社マツリブ  （ふりがな） まつりだ　わたる  （法人の場合）代表者の氏名 祭田 航  住所　〒486-0844  愛知県春日井市鳥居松町5-98  法人番号　6180001136745  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXに関する取り組み | | 公表日 | 2024年12月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：自社ウェブサイト  公表場所・記載箇所：https://matsulive.com/2024/12/23/20241223dx/  経営ビジョン | | 記載内容抜粋 | 経営ビジョン  株式会社マツリブは、経営コンサルティング会社です。  東海地方の中小企業を中心として、経営コンサルティング・組織コンサルティング・補助金コンサルティングを提供しています。  またその提供方法についても常に進化を心掛け、DXを取り入れております。  東海地方の中小企業のDXは遅れています。  代表的な問題として2025年の崖がありますが、レガシーシステムを使い続ける多くの企業はこれから問題に直面することでしょう。  東海地方の中小企業、特に製造業は世界に誇る技術を持っています。一方でDXには乗り遅れており、生産性が低いのが現状です。  DXはあくまで目的ではなく手段です。業績を上げる、企業価値を上げる、より良いプロダクトやサービス作りに集中するなど、企業によってそのゴールは様々ですが、DXによってそれが改善されるのは間違いありません。  DXを必要とする方にその推進の伴走支援をしている立場である当社は、自身の運営においても最大限のデジタル活用をすることに努めています。  当社のビジョンの一つである「どこにもない価値」を提供するためには、DXは欠かすことができません。顧客支援を中心とした、日々のオペレーションの全てのプロセスにおいて、デジタルを活用していきます。  日々の業務において、顧客開拓、コンサルティング実行、バックオフィスなど、全てのプロセスにおいて、デジタルツールを使ってまいります。  データ活用については、リサーチ、レポートづくり、分析等、データを取得・利用するであろう業務プロセスにおいて、全社員データ化を徹底し、後に形式知として活用できるようルール作りをいたします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 意思決定機関である代表取締役/筆頭株主/創業者の祭田の決議によって承認を得ています。なお、当社は取締役会非設置会社です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXに関する取り組み | | 公表日 | 2024年12月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：自社ウェブサイト  公表場所・記載箇所：https://matsulive.com/2024/12/23/20241223dx/  DX戦略 | | 記載内容抜粋 | DX戦略  マツリブは「価値」を創造するため、常に進化をし続けます。代表である祭田が率先してDX戦略を策定・推進し、自社及び他社のDXにコミットし、DX戦略を推し進めていきます。  具体的には、経営ビジョンの実現に向けて以下の施策を行っていきます。  1. ITコンサルティング分野への進出  自社開発のIoT機器の強みを活かし、将来的にはITコンサルティングへと事業領域を拡大していきます。この展開により、当社は持続的な収益基盤を確立し、クライアントに対して一層の価値提供を実現します。  2. 業務のデジタル化・自動化  日々の全てのプロセスにおいて、SaaSやAIを用いることでデジタル化や自動化の推進を徹底します。経営陣だけでなく、カルチャーとして全社に根付かせます。当社バリューもそれを体現しており、仕組み化を積極的に推進すると評価に結びづくようになっております。  3. AIの積極的活用  生成AI等の積極活用によって、単純作業やルーティンタスクの自動化をまず図ります。それにとどまらず、思考やクリエイティビティが必要な作業も、積極的にAIを活用していきます。  4. データの有効活用  CRMやSFAのSaaS、会議の自動記録SaaS等を利用し、営業活動の全てのプロセスを記録します。それにより、各人の意思決定や業務効率化に役立てるだけでなく、会社全体の集合知として、全社員が有効活用できるものにします。  5. フィードバックループの活用  当社はコンサルティング会社である性質上、自社でのDX改善→クライアントDX提案・施策の改善→自社のDXに活きるというフィードバックループによって、自社内の取り組み及び他社への提案が洗練されていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 意思決定機関である代表取締役/筆頭株主/創業者の祭田の決議によって承認を得ています。なお、当社は取締役会非設置会社です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX経営体制 | | 記載内容抜粋 | 代表取締役である祭田がDX経営のリーダーですが、各現場担当者に権限移譲をしており、主体的に業務を遂行することができる必要最低限のアクセス権限を付与することで、セキュリティ面も考慮しています。  当社はコンサルティング会社であり、当社が採用をする人材の多くは既にDXに強い方ばかりです。顧客DX導入経験を持つ祭田をはじめとした、弊社の社員が日々情報共有や勉強会を行なっていくことで、お互いに磨きをかけていきます。  また、IPAの資格に関しては、全社員に向けて取得を奨励しております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX推進のための環境づくり | | 記載内容抜粋 | 当社は、お客様への価値提供を最大化するために、以下の施策を行うことでDXを推進しています。  1. グローバルの最新ノウハウを研究・活用  グローバルレベルでのDXに知見を持つ代表取締役を中心に、日本含めたグローバルレベルでのDXやAIツールを定期的にリサーチし、利用検討を行っています。特に、ChatGPTに代表されるような生成AIツールは、情報漏洩等に気をつけた上で、積極的に活用していきます。  2. 徹底的な業務効率化・自動化  コミュニケーション、ドキュメンテーション、タスク管理、スケジュールなどが全て一体化されたツール「Notion」「Slack」を用いることで、オペレーションの全てがシームレスにつながるように設計されています。  3. 徹底的なペーパーレス化  DX推進を行なっている身として、ペーパーレス化を徹底しています。それにより同時にコスト削減にもつながっています。  4. 徹底的なドキュメンテーション  日々何かが誰かを行うと、そこには必ず新しい発見や学びがあります。それをその人だけに留めておくのは機会損失であり、全員に共有されるべきです。それが他社との会議であれ、1人で行うリサーチ作業であれ、全ての物事はNotionもしくはSlackに記述し貯めるようになっており、将来入社する方にとっても素晴らしい情報源になります。  5. 徹底的なデータベース化  上記の情報蓄積に加えて、Notion内でリレーショナルデータベース化できるものは全てDBとして記録することも徹底しています。後で統計を出したり、比較を出したり、パワポに貼ったりと、様々な活用ができますし、二度手間でまた入力する、みたいなことを防ぐことができます。  6. バックオフィス業務の効率化  バックオフィスはDXされており、会計・請求書発行/受入・経費精算・給与計算等は全てExcelとfreee人事労務で行っております。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXに関する取り組み | | 公表日 | 2024年12月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：自社ウェブサイト  公表場所・記載箇所：https://matsulive.com/2024/12/23/20241223dx/  DX戦略の達成指標 | | 記載内容抜粋 | DX戦略の達成状況を評価するために、全社及び個人について以下の指標を策定しています。  これらの指標により四半期ごとに評価を行うことで、進捗状況を把握し、必要に応じて戦略の調整を行っていきます。我々のバリューの一つに「システム化が全て」とあるように、それが個人の評価にも紐づいていきます。  1. コンサルティング案件数  2. コンサルタントの採用数  3. ペーパーレス達成率(紙は基本的に使わない)  4. DB化浸透率(記録できる全てのものはデータベース化)  5. Slack記事記述枚数(DB以外で記録すべきノウハウ等は全て記事化)  6. AI等最新ツールの社内提案数  7. DXノウハウ発信数  8. ルーティンタスクへ割く時間の削減数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年12月23日 | | 発信方法 | 自社ウェブサイト内の「DXに関する取り組み」ページ  の「経営ビジョン」の部分で代表取締役が発信。  https://matsulive.com/2024/12/23/20241223dx/ | | 発信内容 | 株式会社マツリブは、経営コンサルティング会社です。  東海地方の中小企業を中心として、経営コンサルティング・組織コンサルティング・補助金コンサルティングを提供しています。また、その提供方法についても常に進化を心掛け、DXを取り入れております。  東海地方の中小企業のDXは遅れています。  代表的な問題として2025年の崖がありますが、レガシーシステムを使い続ける多くの大企業はこれから問題に直面することでしょう。  東海地方の中小企業、特に製造業は世界に誇る技術を持っています。一方でDXには乗り遅れており、生産性が低いのが現状です。  DXはあくまで目的ではなく手段です。業績を上げる、企業価値を上げる、より良いプロダクトやサービス作りに集中するなど、企業によってそのゴールは様々ですが、DXによってそれが改善されるのは間違いありません。  DXを必要とする方にその推進の伴走支援をしている立場である当社は、自身の運営においても最大限のデジタル活用をすることに努めています。  当社のビジョンの一つである「どこにもない価値」を提供するためには、DXは欠かすことができません。顧客支援を中心とした、日々のオペレーションの全てのプロセスにおいて、デジタルを活用していきます。  日々の業務において、顧客開拓、コンサルティング実行、バックオフィスなど、全てのプロセスにおいて、デジタルツールを使ってまいります。  データ活用については、リサーチ、レポートづくり、分析等、データを取得・利用するであろう業務プロセスにおいて、全社員データ化を徹底し、後に形式知として活用できるようルール作りをいたします。  DXは単にツールを導入すればよいというものではないと認識しています。一つ一つ課題をクリアし、総合的な判断を元に一歩一歩ゴールに近づくものだと考えています。お客様のために、丁寧に進めることを心掛けて参りたいと思います。  代表取締役　祭田　航 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月頃　～　　継続実施中 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を行い、課題の把握を行っています。受付番号（202412AH00003620） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月頃　～　　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言を行っています。  自己宣言ID：　　41037310874  取組み段階：　　二つ星 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。